

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
白石市	白石地区	平成25年3月	令和3年12月

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	195ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	101ha
③地区内における中心経営体以外かつ70才以上の農業者の耕作面積の合計	49ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	26ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12ha
（備考）	
<p>地域の特色：地区の大部分は都市計画区域内の用途指定された区域にあり、土地利用型農業を中心とした小規模の農業経営者が多く、耕作者が不足している。また、宅地化が顕著に見られる。          その中でも、担い手は稲作と野菜の複合経営による規模拡大を図り農地の集積を行っている。</p>	

### 2 対象地区の課題

<p>地域内の農地は南部を中心に、中心経営体による経営が進んでいる。          一方で水利などの条件の良いところであっても荒廃している農地が見られる。          後継者は他の業種で収入を得ており、農業に専念しても現在と同程度の所得は見込めない。          また、山間部の農地では有害鳥獣被害が大きくなっている。</p>
---

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>基盤整備された農地については、担い手による集積が進んでおり、この担い手を中心経営体として農地利用をさらに進めていく。          また、将来にわたって農地が維持されるよう、新規就農者の育成、受け入れを促進していく。</p>
---

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>（農地中間管理機構の活用方針）</p>
<p>担い手へ農地の集約化を目指し、農地中間管理機構の積極的なPRを図ることにより理解を深め、農地所有者が農地を貸し付ける際は原則として機構を活用する。</p>
<p>（地域での共同取組活動による農地維持）</p>
<p>多面的機能支払交付金事業による取り組みを活用して、水路の泥上げなどの清掃や、農道・水路の草刈りなどの管理を行っている集落があることから、ほかの集落においてもこの取り組みを導入して農地の保全に努める。</p>
<p>（中心経営体の支援）</p>
<p>農地の貸付意向を中心経営体に情報提供する。 また、担い手の間でグループ営農の導入を検討する動きがあることから、農業法人・集落営農組織などの設立にむけて行政とともに取り組んでいく。 若い世代が地域の農業に魅力を感じるよう、採算の取れる農業環境を整えるとともに、地域コミュニティを確保し、現在の中心経営体の次代を担う農業者を地域ぐるみで育成・支援する。 定年退職後に農業に興味を抱く人材を掘り起こし、農地の維持のため営農に従事してもらう。 行政に対して高額な農業用機械購入費補助制度の創設を働きかけ、担い手の経営安定と後継者の確保を図る。</p>
<p>（鳥獣被害防止対策の取組方針）</p>
<p>針葉樹の植林ではなく、実を付ける広葉樹など雑木林を確保して、有害鳥獣が人家近くに下りてこなくても餌がとれる環境を整え、抜本的な有害鳥獣対策に取り組む。</p>
<p>（新規・特産化作物の導入方針）</p>
<p>市独自の作物、名産品を開発して全国に広める。</p>
<p>（米価変動にかかる対応）</p>
<p>米の需給調整のため、作付転換を図り複合経営による収益を確保して、経営安定を図る。</p>